

第 1 総 括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

管内は青森県の東南部に位置し、八戸市を中心とした太平洋側に面した平坦部と岩手県境に面した山間地帯からなっており、北は十和田市・三沢市、南は岩手県、西は秋田県と接している。八戸市を中心に1市6町1村からなり、概ね東西50～65km、南北33kmで面積は1346.84km²で県全体の14%である。

地形は一般的に複雑で、地域の西部を奥羽山脈が走り、南部は北上山系の北端となるため、東部の台地を除き起伏が大きく、地域のほぼ中央を馬淵川、新井田川が横切って太平洋に注いでいる。

気象は、東北地方の北部に位置しているが、降雪量が非常に少なく日照時間が長いこと、また春から夏にかけて冷涼な偏東風（やませ）が吹くことが特徴である。

(2) 市町村別人口、面積及び人口密度

管内の人口は、平成27年10月1日現在(県推計人口)323,059人(男153,867人、女169,192人)で平成22年の国勢調査の人口(335,415人)に比べ減少している。

人口を年齢別に見ると、年少人口(15歳未満)の割合は12.1%(青森県11.5%)、老年人口(65歳以上)の割合は28.8%(青森県29.8%)である。

市町村名	人 口			年少人口 (15歳未満)		老年人口 (65歳以上)		世帯数	面 積 (km ²)	人口密度 (1km ² 当)
	計	男	女	人口	%	人口	%			
県	1,307,030	613,389	693,641	150,493	11.5	390,102	29.85	510,948	9,645.40	135.51
管内計	323,059	153,867	169,192	39,155	12.1	93,115	28.82	127,183	1,346.84	239.86
八戸市	231,243	110,072	121,171	28,970	12.5	63,738	27.56	93,726	305.54	756.83
おいらせ町	24,160	11,507	12,653	3,378	14.0	5,940	24.59	8,635	71.96	335.74
三戸町	10,119	4,754	5,365	998	9.9	3,832	37.87	3,758	151.79	66.66
五戸町	17,419	8,259	9,160	1,701	9.8	6,141	35.25	6,126	177.67	98.04
田子町	5,458	2,549	2,909	517	9.5	2,166	39.68	2,005	241.98	22.56
南部町	18,192	8,480	9,712	1,897	10.4	6,471	35.57	6,420	153.12	118.81
階上町	13,989	7,067	6,922	1,486	10.6	3,679	26.3	5,682	94.01	148.80
新郷村	2,479	1,179	1,300	208	8.4	1,148	46.31	831	150.77	16.44

注) 人口、年少人口、老年人口、世帯数：

県統計分析課「青森県人口移動統計調査(年報)」(平成27年10月1日現在)

面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成27年10月1日現在)

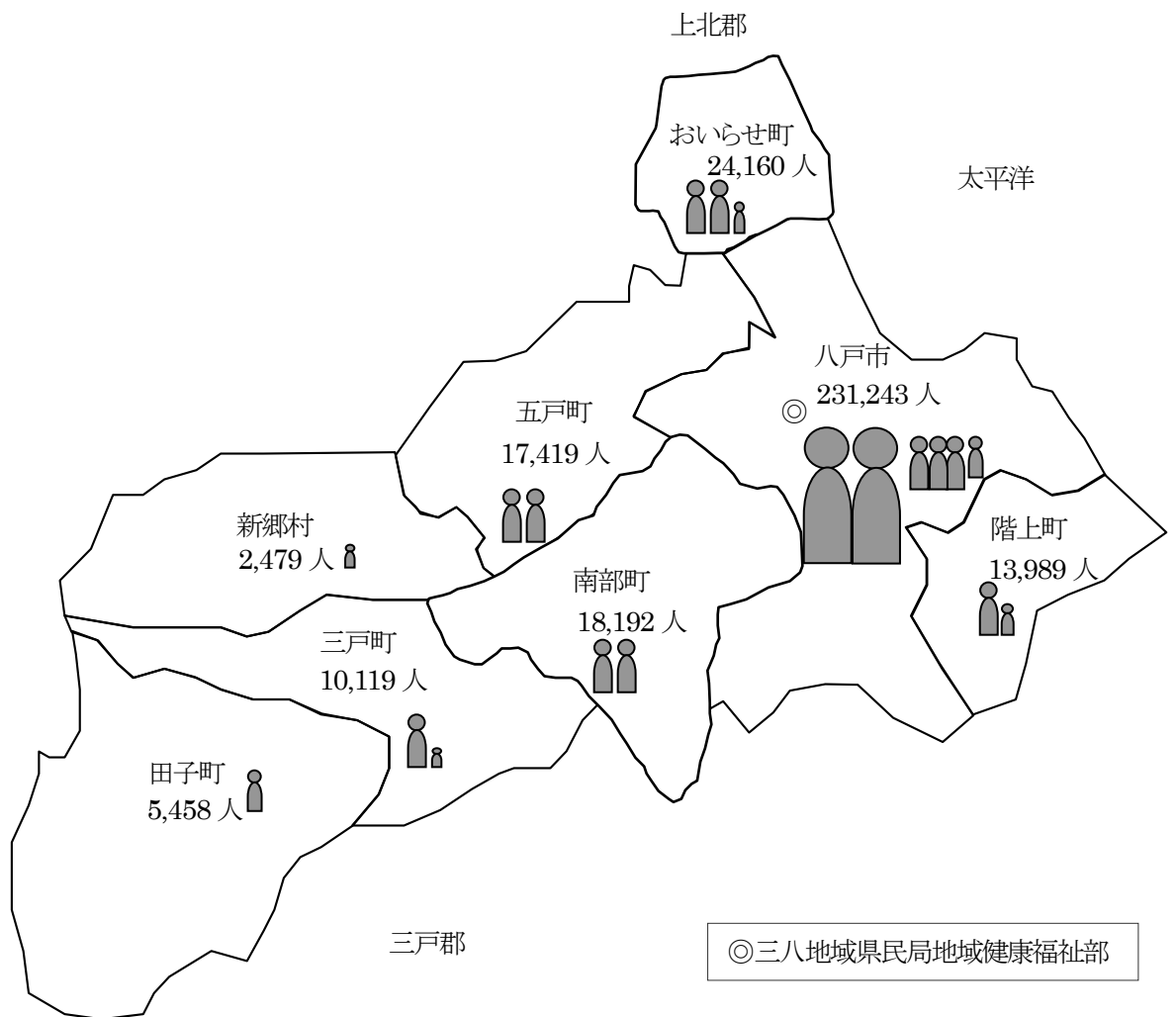
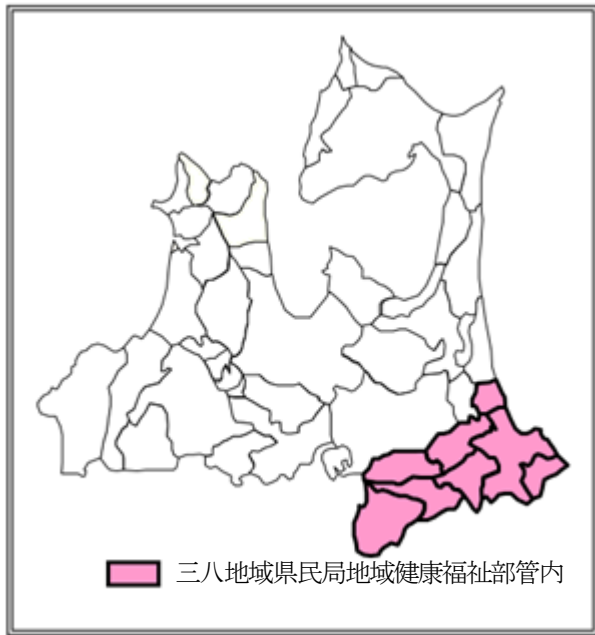
人口密度：上記の人口を面積で除したもの

管内人口の推移(国勢調査年10月1日現在)

年	人 口			年少人口(15歳未満)		老年人口(65歳以上)	
	計	男	女	人口	%	人口	%
平成12年	355,214	172,111	183,103	56,974	16.0	63,137	17.8
平成17年	348,205	167,282	180,923	51,224	14.7	73,796	21.2
平成22年	335,415	160,145	175,270	44,120	13.2	82,195	24.5

(3) 三八地域県民局地域健康福祉部管内図（人口分布）

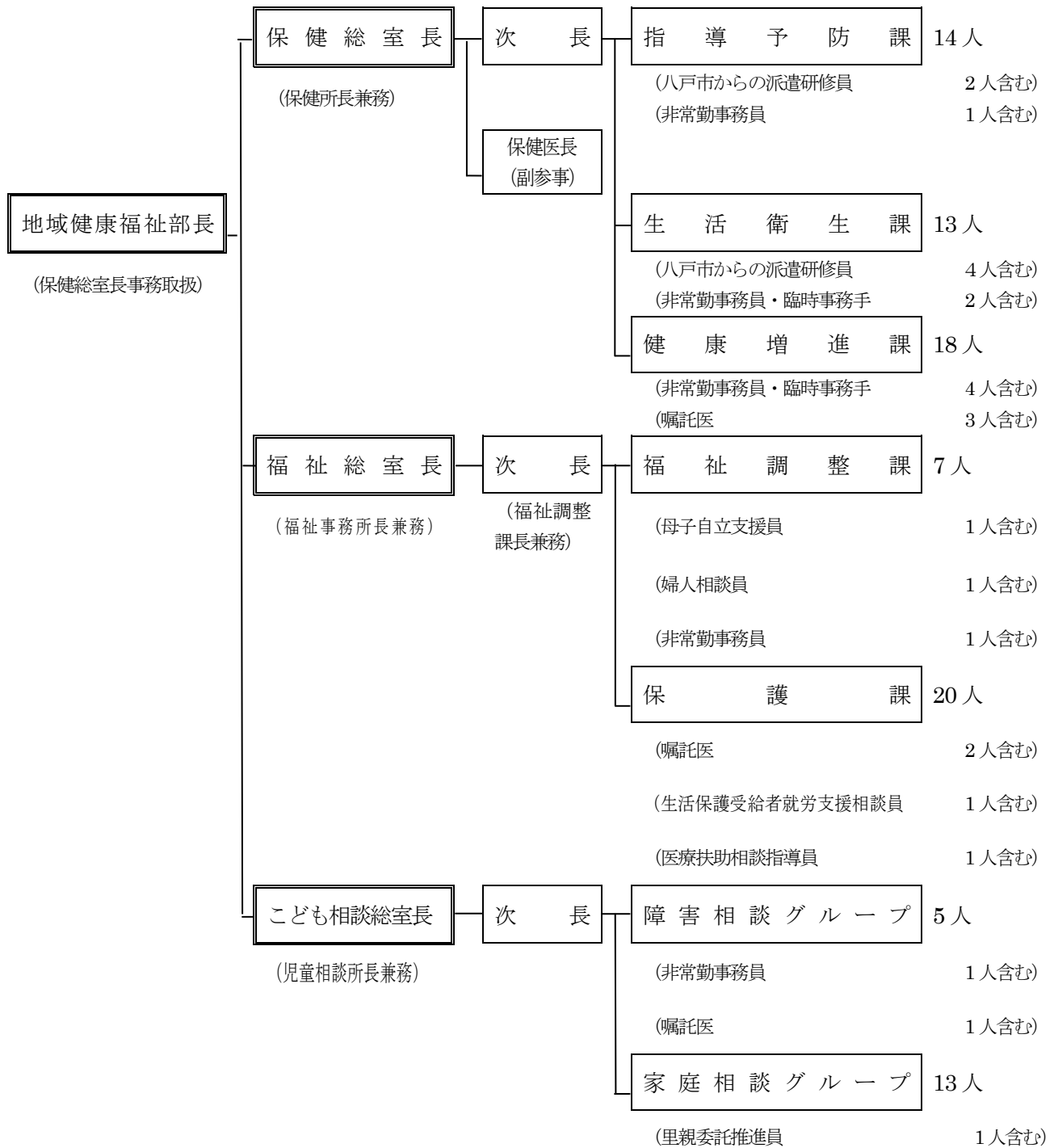
平成 27 年 10 月 1 日現在



2 機構図と分掌事務

平成28年4月1日現在

(1) 組織機構図



(2) 分掌事務

ア 保健総室

指導予防課

- 1 庶務に関すること
- 2 健康福祉対策の実施に関する企画及び調整に関すること
- 3 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 4 部内の予算・決算・監査等に関すること
- 5 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 6 医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、保健師、助産師、看護師、准看護師、栄養士、調理師に関すること
- 7 死体解剖保存に関すること
- 8 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 9 毒物及び劇物に関すること
- 10 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 11 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器に関すること
- 12 感染症、結核、その他の疾病の予防に関すること
- 13 診療エックス線に関すること
- 14 予防接種に関すること
- 15 医師の臨床研修における地域保健研修に関すること
- 16 地域保健に係る統計調査に関すること
- 17 地域保健関係者研修等に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場に関すること
- 3 旅館、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容所及び美容所に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 水道に関すること
- 11 井戸水等飲料水の改善に関すること
- 12 温泉に関すること
- 13 レジオネラ条例に関すること

健康増進課

- 1 健康づくりの推進に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 母子保健に関すること
- 4 栄養改善に関すること
- 5 歯科保健に関すること
- 6 難病対策に関すること
- 7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること
- 8 石綿健康被害救済に関すること
- 9 自立支援医療（精神通院医療）に関すること
- 10 特定疾患・小児慢性特定疾病医療費助成に関すること
- 11 特定不妊治療費助成事業に関すること
- 12 母体保護に関すること
- 13 初任期・新任保健師研修に関すること

- 14 青森県新任等保健師育成支援事業に関する事
- 15 看護学生の実習に関する事
- 16 管理栄養士の学生実習に関する事
- 17 地区組織・関係団体の育成支援に関する事

イ 福祉総室

福祉調整課

- 1 身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法等に規定する援護の実施に係る市町村相互間の連絡調整、市町村に対する必要な援助の実施等に関する事
- 2 児童福祉法並びに母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護、育成及び更生の措置に関する事
- 3 要保護女子の更生援護に関する事
- 4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する事
- 5 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付及び償還に関する事
- 6 民生委員・児童委員に関する事
- 7 各種地域計画、市町村計画支援に関する事
- 8 災害救助の総括に関する事
- 9 日赤の地区事業に関する事

保護課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関する事
- 2 生活困窮者自立支援制度に関する事
- 3 社会福祉統計に関する事

ウ こども相談総室

障害相談グループ

- 1 要保護児童の相談・調査・援助に関する事
(保健相談、障害相談を担当)
- 2 市町村における児童家庭相談に対する支援に関する事
- 3 障害児施設給付費支給決定事務に関する事
- 4 庶務事務・経理事務に関する事

家庭相談グループ

- 1 要保護児童の相談・調査・援助・措置に関する事
(養護相談、非行相談、育成相談等を担当)
- 2 障害相談グループの2と同じ
- 3 児童福祉施設等の入所児童及び保護者の指導に関する事
- 4 児童福祉施設入所に伴う費用徴収金の認定及び納入指導に関する事
- 5 一時保護業務に関する事
- 6 被虐待児フォローアップ事業に関する事
- 7 福祉行政報告例に関する事
- 8 里親に関する事
- 9 里親会の育成支援に関する事
- 10 心理判定及び心理治療に関する事

3 各総室課別、職名別・職種別職員数

平成28年4月1日現在

(1) 各総室別、職名別職員数

職名	室・総室 地域健康 福祉部長	保健総室	福祉総室	こども 相談総室	合計
部長	1				1
総室長		(注1)	1	1	2
次長		1	1	1	3
保健医長		1			1
総括主幹		2			2
課長		1	1		2
主幹		11	3	3	17
主査		4	3	6	13
主任専門員		1			1
主事		2	13	6	21
技師		(注2) 14			14
職員計	1	37	22	17	77
非常勤事務員		5	1	1	7
非常勤労務員					
非常勤嘱託員			4	1	5
嘱託医		3	2	1	6
臨時事務手		2			2
非常勤職員等計		10	7	3	20
合計	1	47	29	20	97

注1 地域健康福祉部長が保健総室長を兼務している。

注2 八戸市からの派遣研修員(6人)を含む。

(2) 各総室課別、職名別・職種別・正職員数

ア 保健総室

管 理 職	総 括 主 幹	課 長	主 幹	主 査	主 任 専 門 員	主 事	技 師	計	職 名 別	職 種 別	医 師	獣 医 師	薬 劑 師	診 療 放 射 線 技 師	保 健 師	栄 養 士	農 業	化 学	事 務 職	
									所	属										
1								1	総室長		1									
1								1	次長											1
1								1	保健医長		1									
	1		3	2	1	1	5 (2)	13 (2)	指導予防課				5 (1)	1	4 (1)					3
		1	4	1			5 (4)	11 (4)	生活衛生課			8 (3)	1				1		1 (1)	
	1		4	1		1	4	11	健康増進課						7	1				3
3	2	1	11	4	1	2	14 (6)	38 (6)	計		2	8 (3)	6 (1)	1	11 (1)	1	1		1 (1)	7

()は八戸市からの派遣研修員を再掲

イ 福祉総室

管 理 職	総 括 主 幹	課 長	主 幹	主 査	主 事	計	職 名 別	職 種 別	事 務 職	
							所	属	ケ ー ス ワ ー カ ー	一 般 事 務
1						1	総室長			1
1						1	次長			1
(注1)			1	2	1	4	福祉調整課			4
		1	2	1	12	16	保護課	16 (4)		
2		1	3	3	13	22	計	16 (4)		6

注1 次長が福祉調整課長を兼務している。

()内は福祉職

ウ こども相談総室

管 理 職	総 括 主 幹	主 幹	主 査	主 事	計	職 名 別 所 属	職 種 別	事 務 職			
								児 童 心 理 司	児 童 福 祉 司	相 談 員	一 般 事 務
1					1	総室長				1	
	1				1	次 長				1	
			2	1	3	障害相談 グループ	1	1		1	
		3	4	5	12	家庭相談 グループ	3	8	1		
1	1	3	6	6	17	計	4	9	1	3	

4 平成 28 年度運営方針

(1) 地域健康福祉部基本方針

地域保健・医療・福祉行政に関する広域的、専門的な総合拠点組織として、保健・医療・福祉サービスの総合的・一体的な提供体制構築の支援に努め、効果的・効率的な健康福祉行政の推進を図る。

このため、生活創造推進プランに掲げられた、各施策を着実に推進するとともに、管内市町村との一層の連携・協力を図り、誰もが健やかで生き甲斐を持って住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせる社会づくりのため、住民の視点に立った住民本位のサービス提供体制の確立に努める。

また、複雑多様化かつ増大する住民ニーズに迅速・的確に対処するため、専門的知識・技術の習得等に努め、自己の資質向上を図る。

(2) 各総室の基本方針

保健総室

少子・高齢化等の進展による、家庭や社会環境等の変化等に伴い、多様化、高度化している行政需要に的確に対応するため、地域の特性を考慮した保健、衛生、生活環境等の関連施策の推進を図り、安心して質の高い生活が行えるような生活環境づくりを推進する。

また、管内市町村及び関係機関等と連携をとりつつ、保健・医療・福祉に係る総合的な施策展開のための情報収集・提供を行い効果的、効率的な健康福祉行政の推進を図る。

福祉総室

住民誰もが安心して自立した生活を営むことができる地域福祉を推進するため、実施体制のより一層の充実を図り、所管する福祉業務を円滑かつ適正に実施する。

また、生活保護費の返納、費用徴収及び母子・父子・寡婦福祉資金の償還において多額の収入未済があることから、その解消に向けた組織的な取組をより一層強化する。

こども相談総室

複雑・多様化している児童家庭相談に対して、管内市町村と適切な役割分担・連携を図りつつ迅速かつ適切な相談援助活動に努めるとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

このため、専門性の向上に努め、市町村支援の更なる充実及び関係機関との連携促進を図る。

(3) 各総室重点目標及び具体的推進事項

保健総室

ア 健康危機管理体制の充実強化

新型インフルエンザ等感染症及び食中毒の集団発生、健康に関する事故、原子力災害などに対応するための所内体制の整備を行うほか、関係機関との連携緊密化と情報の共有を図る。また、平常時から感染症・食中毒等に対し医療、薬事、食品衛生監視指導等による予防に努める。

イ 医療・薬事事故防止及び管理の指導

病院、診療所、薬局等の監視指導の実施率の向上を図ることにより、医療や医薬品の安全を確保する。

ウ エイズ・結核・感染症等の予防及び蔓延対策

感染症発生動向の積極的情報提供や発生時の迅速な対応の強化を図る。

また、エイズの相談・検査の充実や結核蔓延防止に向けた検診や結核予防の普及啓発を行う。

エ 財務事務等の適切な執行

管理室及び各総室と連携をとりながら、財務事務に支障が生じないよう適切な事務処理を行う。

オ 食品衛生の普及啓発・指導

食品衛生思想の普及啓発を推進するとともに、食品関係営業施設に対する監視指導の強化を図る。

カ 生活衛生の普及啓発・指導

生活衛生営業施設等に対する監視指導の強化及びあわせて営業者に対する衛生意識の啓発を図る。

キ 健康づくり推進のため市町村の地域保健活動推進への支援

「健康あおもり 21 (第 2 次)」の推進に努めるとともに、市町村における健康増進計画 (第 2 次) の推進に向けた支援の強化を図る。

ク 精神障害者・難病患者の保健福祉の推進

精神保健福祉の普及啓発の推進、地域生活支援の推進や精神障害者の社会復帰及び社会参加の促進の強化を図る。

また、難病患者や家族への支援の充実を図る。

ケ 母性及び乳幼児の保健の推進

母子保健ネットワーク事業、療育相談、小児慢性特定疾病児童等への支援の充実を図る。

- コ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進
住民が住み慣れた地域で、健康で自立した生活ができるよう市町村、保健、医療、福祉関係者等と連携を図る。
- サ 栄養の改善及び歯科保健の推進
特定給食施設に対する栄養管理指導の充実及び市町村栄養改善業務への支援を推進する。
また、8020運動の普及啓発の推進を図る。
- シ 管内市町村との連携の強化
管内市町村の情報を整理し、各総室と情報の共有を図り、効率的支援に結びつける。
また、職場内及び市町村支援を通じ保健師の人材育成を行う。

福祉総室

- ア 生活保護業務等福祉業務の適正な実施
 - (ア) 町村との連携を密にした早期調査、早期処理の徹底
 - (イ) 訪問調査結果の検討、申請処理の進行管理等の査察指導機能の強化
 - (ウ) 要保護者及び処遇困難ケースに対する迅速かつ組織的な対応
 - (エ) 被保護者就労支援プログラムの着実な推進
 - (オ) 生活保護受給児童への積極的な進路指導
 - (カ) 生活保護受給者の後発医薬品使用促進
- イ 配偶者からの暴力（DV）の防止等への取組の充実
 - (ア) 婦人相談員及び事務担当者による切れ目のない相談対応
 - (イ) 女性相談所及び警察署等関係機関との連携強化
- ウ 各法に係る収入未済の解消促進
 - (ア) 債権発生未然防止のための届出義務等の指導徹底
 - (イ) 債権が発生した場合の早期対応
 - (ウ) 年度の早い時期からの収入未済解消対策会議の開催等、納入指導推進に向けた所内体制の強化
 - (エ) 時効が完成した場合の速やかな不能欠損処理

こども相談総室

- ア 相談援助活動の充実・強化
 - (ア) 日常的なスーパービジョンの実施とチーム対応の強化による組織的な対応と専門的な相談援助活動の促進
 - (イ) 訪問活動の積極展開及び関係機関との連携強化等による調査・援助内容の充実
- イ 相談対応職員の専門性の向上
 - (ア) 職場内研修の開催、外部研修への参加による職員の資質向上
 - (イ) 法的な問題についての弁護士等の専門家の活用
- ウ 市町村児童家庭相談への支援強化
 - (ア) 市町村担当職員研修・巡回支援と個別ケースに係る技術的助言による一体的な支援
 - (イ) 要保護児童対策地域協議会未開催となっている市町村に対する具体的な助言や情報提供
- エ 児童福祉施設との連携強化
 - (ア) 施設等と連携し、入所児童及び保護者に対する支援体制を強化
 - (イ) 被虐待児に対する治療プログラムによる援助、職員等の対応技術の向上のための研修及びカンファレンスの実施
- オ 里親制度の積極的活用
 - (ア) 社会的養護における里親及びファミリーホームの優先
 - (イ) 里親制度の普及及び新規開拓を目的とした啓発活動
 - (ウ) 里親の養育機能向上を目的とした里親研修の実施
 - (エ) 里親会活動への積極的支援
- カ 収入未済解消の促進
 - (ア) ケースに応じた最適な方針に基づく納入指導
 - (イ) 現年度の収入未済の発生防止

5 平成28年度各総室行事予定表（主催・共催関係）

	保健総室（実習・研修等）	保健総室（会議・事業等）
4月		健康増進保健事業費補助金ヒアリング 難病相談・精神保健福祉相談・療育相談・女性の健康相談（毎月1回）
5月		食品衛生責任者講習会（年6回） 管内食生活改善推進員連絡協議会総会 世界禁煙デー（合同庁舎内放送） 精神保健福祉企画会議 朝市等監視月間（～6月）
6月	看護学生実習（弘前大学） 管理栄養士学生実習（青森県立保健大学、仙台白百合女子大学、尚絅学院大学）	「ダメ。ゼッタイ。」626 ヤング街頭キャンペーン 大麻けし撲滅運動（～9月） 食肉衛生月間（～7月） 朝市等監視月間（～7月） 親と子のよい歯のコンクール（5日） 特定給食施設等栄養管理巡回指導（～3月） 市町村巡回（市町村保健師活動意見交換会） たばこと健康に関する研修会（三八地域県民局職員対象） 青森薬物乱用防止指導員八戸地区協議会及び研修会
7月	看護学生実習（青森県立保健大学） 初任期・新任期保健師研修	夏期食品一斉取締り 食中毒防止街頭キャンペーン(26日) 食品衛生推進員講習会 たばこと健康に関する研修会（三八地域県民局職員対象） 地域精神保健福祉担当者連絡会議
8月	地域保健関係者研修（初任期等保健師研修併催）	食品衛生月間 管内リーダー等保健師連絡会議 たばこと健康に関する研修会（田子町） 第1回難病医療相談
9月	医師臨床研修（自衛隊三沢病院） 地域保健実習（獨協医科大学学生2名）	きのこ食中毒予防月間（～10月） 管内保健協力員等研修会 朝市等監視月間（～10月） 母子保健ネットワーク会議 たばこと健康に関する研修会（三八地域県民局職員・事業所等対象） 管内市町村栄養改善担当者連絡調整会議等 結核予防週間(24日～30日)

	福祉総室	こども相談総室
4月	福祉総室全体会議（随時） 課長会議（毎月1回） 母子・父子・寡婦福祉資金貸付審査会（毎月1回） 生活保護関係収入未済解消対策会議（毎月1回）	家庭相談グループ受理・判定・援助方針会議 （～3月、毎週火曜日） 総室内定例会（毎月1回） 要保護児童対策地域協議会・代表者会議 （管内全市町村） 要保護児童対策地域協議会・実務者会議 （八戸市毎月1回他） 被虐待児フォローアップアップ事業（～3月） カウンセリング強化事業（～3月） 児童養護施設新任職員研修
5月		施設入所児童情報交換会（～3月） 児童福祉週間（5/5～5/11） 児童養護施設情報交換会
6月	三戸地方福祉事務所・三戸地域自立相談窓口定期協 議・支援調整会議（以降、毎月1回）	県南里親会総会 市町村児童家庭相談担当者研修会
7月	身体障害者巡回診査・更生相談 長期入院・外来患者実態把握調査（～9月） 日赤奉仕団委員長及び事務担当者会議	施設入所児童訪問調査（～9月） 児童養護施設テーマ別研修
8月	社会福祉施設等入所者実態調査 社会福祉主事資格認定講習福祉事務所実習（削除）	児童養護施設テーマ別研修
9月		児童養護施設情報交換会 市町村巡回支援

	保健総室（実習・研修等）	保健総室（事業・会議等）
10月	看護学生実習（弘前医療福祉大学） 医師臨床研修（自衛隊三沢病院） 地域保健関係者研修	産直施設監視月間 給食施設栄養管理指導事業（研修会）
11月	地域保健関係者研修（初任期・新任期保健師研修併催） 国民健康・栄養調査 歯科疾患実態調査	青森県食品衛生大会 ノロウイルス食中毒の予防啓発を強化する期間（～2月） 二戸病院と管内市町村との意見交換会
12月		年末食品一斉取締り 自殺対策ネットワーク会議 世界エイズデー(1日) 三八地域新型インフルエンザ対策協議会 認知症地域連携懇談会 第2回難病医療相談 保健・医療・福祉包括ケアシステム会議
1月	地域保健関係者研修 医師臨床研修（自衛隊三沢病院）	八戸地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 地域・職域・保健の連携推進事業 保健・医療・福祉包括ケアシステムに係る現地懇談会（おいらせ町）
2月	初任期・新任期保健師研修 医師臨床研修（自衛隊三沢病院）	管内リーダー保健師等連絡会議 8020運動推進特別事業（南部町） 八戸地域保健医療推進協議会
3月		

	福祉総室	こども相談総室
10月		里親月間 児童養護施設テーマ別研修
11月	県内管外扶養義務者調査（～1月） 八戸地域DV関係機関連絡会議	児童虐待防止推進月間 養育里親基礎・認定前研修
12月		児童養護施設テーマ別研修 里親制度啓発研修
1月	県福祉事務所生活保護法施行事務指導監査	
2月	八戸市・三戸地方福祉事務所合同ケース研究会	児童養護施設情報交換会
3月		

6 平成28年度相談日程表等

各総室において、電話や来所による相談に随時応じている。ただし、下記については相談日が決まっている。

(1) 保健総室(八戸保健所)

ア 検査や診断書を必要としない健康相談は随時受付する。

イ 各種相談日程表

種別	月												受付時間	担当医等	備考
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
精神保健 福祉相談	27	25	22	27	24	28	26	30 ※	14 ※	25	22	22	14:30 ～ 15:30	熊谷医師	第4 水曜日 ※は指定 日
療育相談	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	9:30 ～ 10:30	盛島医師 大城医師	第3 金曜日
女性の 健康相談	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27	13:00 ～ 14:00	保健師等	第4 月曜日 ※は指定 日
エイズ相談	7※ 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	14 28	11 25	9 15 ※	13 27	10 24	10 16 ※	9:00 ～ 11:30	保健所長	第2・4 金曜日 ※は指定 日
結核 接触者健診	6 20	11 18 ※	1 15	6 20	3 17	7 14 ※	5 19	9 16	2 16	6 20	3 17	2 16	13:00 ～ 14:00	保健所長	第1・3 水曜日 ※は指定 日
結核 QFT検査	6 20	11 18 ※	1 15	6 20	3 17	7 14 ※	5 19	9 16	2 16	6 20	3 17	2 16	9:00 ～ 11:00	保健所長	第1・3 水曜日 ※は指定 日
肝炎検査	7	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10	9:00 ～ 11:30	保健所長	第2 金曜日